

放射性物質に係る牛肉の検査結果について(3月2日)

別紙

No.	と畜月日	検査月日	と畜場所	生産地	放射性物質の濃度(Bq/kg)			検査機器 ^{※※}
					ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	
93	3月1日	3月1日	群馬県食肉卸売市場	県外	検出せず	検出せず	検出せず	2
94	3月1日	3月1日	群馬県食肉卸売市場	県外	検出せず	検出せず	検出せず	2
95	3月1日	3月1日	群馬県食肉卸売市場	県外	検出せず	検出せず	検出せず	2

※ 上表中の「検出せず」とは、検査機器が測定できる検出下限値未満であることを示す。

※※ 検査機器1:ゲルマニウム半導体検出器 <検出下限値> ヨウ素、セシウム:50Bq/kg
 検査機関:(財)日本冷凍食品検査協会 横浜試験センター
 検査機器2:NaIシンチレーションスペクトロメータ <検出下限値> ヨウ素、セシウム:25Bq/kg
 検査機関:群馬県食肉衛生検査所
 検査機器3:ゲルマニウム半導体検出器 <検出下限値> ヨウ素、セシウム:25Bq/kg
 検査機関:(株)環境技研
 検査機器4:ゲルマニウム半導体検出器 <検出下限値> ヨウ素、セシウム:25Bq/kg
 検査機関:群馬県農業技術センター
 暫定規制値:放射性セシウム 500Bq/kg 放射性ヨウ素については未設定